　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１９年１２月１７日

都道府県柔道連盟（協会）会長殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公財）全日本柔道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　山下泰裕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 公印省略

　　　２０２０年度都道府県柔道連盟（協会）単位の普及事業企画の公募について

　平素より、柔道人口の拡大に向けた普及事業に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

　本連盟では２０２０年度、都道府県柔道連盟（協会）単位で実施する普及事業企画を公募します。企画が採択された場合は、予算措置を行います。希望する都道府県柔道連盟（協会）におかれましては、以下の要領に基づいて申請をお願いいたします。

記

１　事業の名称

　　都道府県柔道連盟（協会）単位の普及事業企画の公募

２　目的

　　柔道人口拡大に向けて都道府県柔道連盟（協会）単位で実施する普及事業企画を公募し、採択された都道府県柔道連盟（協会）へ予算措置を行い、柔道の普及発展に資する。

３　内容

　　２０２０年度に各都道府県柔道連盟（協会）が、柔道人口拡大に向けた普及事業企画公募に応募する場合は、以下の書式に則った書類を提出して審査を受ける。採択された場合は補助金（※１）を執行する。

　　公募する普及事業の種類は以下のいずれかとする。

　(1) 中学生、高校生の人口拡大

(2) 幼年児、保護者への啓発

(3) 柔道を専門とする教員志望者への支援

　(4) その他、特に柔道人口拡大に関する普及事業

　※１ 補助金総額が決定しているため、申請金額が減額されることがあります。

支出費目、金額等は（公財）全日本柔道連盟が規定した内容に拠ります。

４　企画書類提出及び審査

　(1) 企画申請書類提出

締め切り　２０２０年１月３１日（金）

(2) 提出書類

様式１「普及事業提案書」１部

　様式２「予算見積書」１部

(3) 採択

　　（公財）全日本柔道連盟が、２０２０年２月２８日（金）までの間に実施する。採択結果は２０２０年３月６日（金）までの間に都道府県柔道連盟（協会）に通知する。

５　その他

(1) 補助金を受けた都道府県柔道連盟（協会）は、２０２１年３月５日までに様式３「普及事業実施報告書」及び様式４「決算書」を提出する。

　　様式３、様式４は、後日予算措置が決定した段階で送付する。

(2) 様式２ 予算見積書の内容について

　①費用弁償費

　　交通費　実費

　　講師謝金　１時間５０００円以下　１日２００００円を上限

　　日当　　　３０００円以下

　③その他

　食糧費は不可とする

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公財）全日本柔道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局参事　田中裕之

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡０３－３８１８－４１９９